後藤寺駅前整備に向けた社会実験実施支援業務委託プロポーザル実施要領

1　適　用

本要領は、後藤寺駅前整備に向けた社会実験実施支援業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、その手続きを定めるものである。

2　業務委託の概要

⑴　業務目的

本業務は、後藤寺駅前整備基本計画作成にあたり、令和４年３月に作成した後藤寺駅前整備基本構想に基づく交流広場整備にあたり、交流広場に求められる機能や広場活用方法の検討、後藤寺商店街や周辺地域と一体となった新たな賑わいの創出及び広場活用意欲のある民間プレイヤーの発掘等を目的とした社会実験を実施するものであり、利用者等にとって便利で効果的な使い方ができる交流広場整備の基礎となるデータを取得し、後藤寺駅前整備基本計画に反映する。

なお、基本計画策定は本業務委託の業務範囲ではない。

⑵　業務内容

「後藤寺駅前整備に向けた社会実験実施支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

⑶　委託期間

契約締結日から令和７年３月３１日（月）まで

⑷　提案上限額

４，５００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

3　参加資格

本プロポーザルの参加資格は、次のとおりとする。なお、プロポーザルに参加を申し込んだ者は、候補者が決定するまでの間に、各項に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

⑴　田川市指名停止の措置要領による指名停止の措置を受けていない者又は受けることが明らかでない者

⑵　地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４の規定に該当しない者

⑶　直近２年間に法人税、消費税及び地方消費税の滞納がない者

⑷　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

⑸　福岡県暴力団排除条例（平成２１年福岡県条例第５９号）に規定する暴力団又は暴力団員等でない者

4　実施スケジュール

実施スケジュールは、以下のとおりとする。ただし、各項目の日程については、審査委員の都合等に合わせて適宜調整できるものとする。

日　程	項　目
令和６年７月３１日（水）	本要領等の公表
令和６年８月　７日（水）	現地見学会
令和６年８月　９日（金）	質疑等の受付期限
令和６年８月１６日（金）	質疑への回答
令和６年８月２１日（水）	参加表明書兼誓約書提出期限
令和６年８月27日（火）	参加資格審査結果通知
令和６年９月　６日（金）	企画提案書等提出期限
令和６年９月１４日（土）	企画提案審査の実施（プレゼンテーション）
令和６年９月１８日（水）	審査結果通知
令和６年９月下旬	受託候補者との協議、契約交渉
令和６年９月末	契約締結及び審査結果等公表

5　現地見学会

本事業への参加希望者向けに、現地見学会を実施する。

⑴　日時

令和６年８月７日（水）　１４時

⑵　場所

田川市本町１６９５番１５、１７３２番（２筆）

⑶　参加申込

現地見学会参加申込書【様式１】に必要事項を記入し、令和６年８月６日（火）までに、電子メールで担当窓口に提出すること。

⑷　注意事項

・実施要領等は、市ホームページから入手のうえ持参すること。

・現地に駐車場はないので、後藤寺商店街パーキング等の近隣駐車場を利用すること。

・当日は、実施要領等に関する質疑は受け付けない。実施要領に関する質疑は「６本要領等に関する質疑の受付及び回答」を参照すること。

６　本要領等に関する質疑の受付及び回答

本要領等に関する質疑については、以下のとおり受け付け、回答する。回答については本要領等の一部を構成するものであり、同等の効力を有するものとする。

⑴　提出書類

質問書【様式２】

⑵　受付期間及び時間

令和６年７月３１日（水）～８月９日（金）１７時まで

⑶　提出方法

電子メールとし、提出した際は必ず電話連絡をすること。

⑷　回　答

令和６年８月１６日（金）までに全質問に対する回答を一括して市ホームページで公表する。その際、企業名等は一切公表しない。なお、意見表明と解されるものや質問の内容が不明確なものには回答しないことがある。

⑸　本要領等の変更及び追加資料の公表

質疑等を踏まえ、本要領等を変更する場合があるほか、本要領等に関する資料を追加することがある。本要領等の変更や資料の追加がある場合は、市ホームページで公表する。

7　参加方法

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出すること。

⑴　提出書類

No.	提出書類	提出部数
1	参加表明書兼誓約書【様式３】	各１部
2	事業者概要 ※会社概要パンフレットを作成している場合は、パンフレットでも良い。	
3	履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の写し	
4	財務諸表の写し（直近決算のもの）	
5	納税証明書の写し ※直近２年間の法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明できるもの ※本市の課税があるものにあっては、市税につき滞納のない証明書の写し ※免税事業者等も要提出	
6	役員等調書及び照会承諾書【様式４】	
7	印鑑登録証明書の写し	

※No.１以外の書類については、任意様式とする。

※田川市契約事務規則第４条に規定する競争入札参加有資格者名簿に登載されている者は、No.２から７までを省略することができる。

⑵　受付期間及び時間

令和６年８月１日（木）～８月２１日（水）

開庁日の９時から１７時（ただし、１２時から１３時を除く。）

⑶　提出方法

持参、郵送のいずれかとし、提出期限必着とする。

⑷　参加辞退届の提出

参加表明書等の提出後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、企画提案書の提出期限までに、辞退届（様式任意）を提出すること。

⑸　参加資格の確認

提出書類を基に参加資格の確認を行い、その結果を「参加資格審査結果通知書【様式５】」により、令和６年８月２７日（火）までに参加表明書に記載された担当者メールアドレスへ電子メールにて通知する。

８　企画提案書等の作成及び提出

参加資格審査により、参加資格を有すると認められた参加者は、本実施要領及び仕様書等に基づき、次のとおり必要書類を提出すること。

⑴　提出書類

No.	提出書類	提出部数
1	企画提案書	各１０部
2	業務実績表	
3	見積書	

※様式は、全て任意様式とする。

⑵　受付期間及び時間

令和６年８月２８日（水）～９月６日（金）

開庁日の９時から１７時（ただし、１２時から１３時を除く。）

⑶　提出方法

持参、郵送のいずれかとし、提出期限必着とする。

９　企画提案に関する留意事項

⑴　企画提案書は、１事業者につき１案とする。

⑵　企画提案書は、以下の点に留意した上で作成すること。

ア　仕様書及び別紙「後藤寺駅前整備に向けた社会実験実施支援業務提案に係る評価項目及び評価基準」（以下「評価基準」という。）を踏まえ、最適な提案を企画提案書等により行うこと。

イ　企画提案書は、次の提案課題ごとに分かりやすく、かつ簡潔に記載し、必要に応じて配置図やイメージ図等を添付すること。

【提案課題】

・トライアルパークの環境整備における企画提案（芝生の配置やサイン表示方法

等。その他、提案上限額の範囲内で効果的な独自提案があれば記載すること。）

・PR チラシ等のデザイン及び効果的な PR 手法の提案

・効果的な利用状況の調査方法

ウ　実施に伴う作業スケジュールや実施体制について、業務区分ごとに可能な限り明確な設定及びその記載をすること。

⑶　見積書の様式は任意とするが、内訳を記載すること。なお、受託候補者については、提案内容の調整を行った後、再度見積もりを徴することとする。

⑷　提出書類の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

⑸　提出書類の差し替え及び再提出は、原則認めない。

⑹　提出書類の返却は行わない。

⑺　提出書類の著作権は、提案事業者へ帰属する。ただし、事業者の選定・公表・展示・その他必要と認めるときに、市は無償で利用できるものとし、提案事業者は著作者人格権を行使しないものとする。

⑻　企画提案書及び業務実績表内に社名を一切記載しないで提出すること。

１０　提案内容の審査

⑴　日時

令和６年９月１４日（土）　１０時

⑵　場所

市役所４階　第２委員会室

⑶　審査方法

本業務に係るプロポーザルの審査は、評価基準に基づき、提案事業者から提出された企画提案書の内容等について、市が設置する「後藤寺駅前整備に向けた社会実験実施支援業務提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が実施するものとする。

⑷　審査の手順

審査においては、提出書類に基づき、応募者によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施する。

【プレゼンテーションの概要（予定)】

出席人数	５名以内
審査時間	１事業者３０分程度（プレゼン２０分、質疑１０分）
その他	プレゼンテーションは、提出書類に基づき実施することとし、提出書類以外の内容を提案することはできない。

⑸　受託候補者の決定

審査委員会は、審査委員の採点結果の総合得点が最も高い提案事業者を受託候補者とし､受託候補者の次に総合得点が高い提案事業者を次点者として選定する｡ただし、最高得点者が２者以上あるときは、審査委員の合議により選定するものとする。

また、提案事業者が１者のみであった場合は、審査を行い合計点数が６割以上であることを選定基準とする。

なお、審査委員による合議の結果、受託候補者、次点者を選定しない場合もある。

⑹　審査結果の通知

審査結果は、候補者の選定後「プロポーザル審査結果通知書【様式６】」により、令和６年９月１８日（水）までに参加表明書に記載された担当者メールアドレスへ電子メールにて通知する。

⑺　審査結果等の公表

審査結果及び審査委員名簿は、田川市における「プロポーザル方式による事業者選定に係る情報公開基準」に基づき、契約締結後に以下の内容を市ホームページで公表する。なお、選定結果に対する質疑・異議等には一切応じない。

ア　業務内容

・業務名

・業務概要

・履行期間

イ　候補者に係る事項

・称号又は名称

・所在地

・評価合計点

ウ　審査内容

・全提案者の商号又は名称

・全提案者の評価点合計及び順位

（候補者以外の提案者の評価点及び順位は、提案者が特定できない形式で公表）

エ　審査委員名

１１　受託候補者決定後の手続き等

⑴　受託候補者との協議

受託候補者となった者と、事業の詳細について協議を行う。

この場合、必要に応じて受託候補者の提案に対し、提案内容の趣旨を変更しない範囲において、修正を求めることがある。

なお、受託候補者との協議が整わない場合は、次点者と協議を行うこととする。

⑵　委託契約の締結

ア　受託候補者と交渉が成立した場合において、田川市契約事務規則の規定に基づき業務委託契約を締結する。

イ　契約方法は、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に基づく随意契約とする。

ウ　契約内容は、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

１２　瑕疵がある場合

提出書類等に瑕疵があることが判明した場合は、その内容を審議し、その取扱いについて決定するものとする。また、その瑕疵が重大又は悪質であり、公正性及び公平性を著しく損なうと認められる場合は、既に決定した事項を取り消すこともある。

１３　各種資料提出先・担当部署

〒８２５－８５０１　田川市中央町１番１号

田川市建設経済部都市計画課　コンパクトシティ推進室　担当：坂本、河野

ＴＥＬ　　０９４７－８５－７１４９（直通）

Ｅ-Mail　　tosi@lg.city.tagawa.fukuoka.jp

別紙

後藤寺駅前整備に向けた社会実験実施支援業務提案に係る評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	配点
業務内容の理解度及び業務遂行能力	・本業務の目的を理解した提案であるか。 ・仕様書に定めた業務内容について円滑かつ的確に実施する能力を有しているか。	10
企画提案内容	・社会実験実施において魅力的な交流広場となる提案がなされているか。 ・当該交流広場において、来訪者がくつろぎ、居心地よく滞在したくなるような空間デザインや設備配置となっているか。 ・魅力的なPRチラシのデザインとなっているか。また、PR手法について、効果的な提案がなされているか。 ・効果的な利用状況調査手法が提案されており、十分なデータが取れる方法が選択されているか。 ・仕様書に示された事項以外に、独自の視点から有益な提案がなされているか。	30
取組意欲及びコミュニケーション能力	・業務に対する取組意欲や熱意が感じられるか。 ・質問に対する応答が迅速・明確かどうか。	20
業務実施体制	・当該業務実施にあたり担当技術者の人員配置など、提案通りの業務執行が可能な体制が構築されているか。 ・事業スケジュールは合理的で、円滑な業務遂行が可能であるか。	10
事業実績	過去に同種業務を実施した実績があるか。（自治体以外も可。）	10
提案額（見積額）	（最低提案額÷提案額）×２０点　※小数点以下切り捨て	20
合計		100